

専任技術者一覧表

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

営業所の名称	専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本社	サド シロウ 佐渡 四郎	土-9	13
長岡営業所	カンワザキゴロウ 柏崎 五郎	建-9 管-7 管-4	20 29 02
<p>次の分類に従い、該当する数字と担当業種の略号とを-(ハイフン)で結んで記載してください。 例:「土-9」、「管-7」 一般建設業の場合 1:法第7条第2項イ該当 4:法第7条第2項ロ該当 7:法第7条第2項ハ該当 特定建設業の場合 2:法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当 3:法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上) 5:法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当 6:法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上) 8:法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当 9:法第15条第2号イ該当</p>			
<p style="text-align: right;">有資格区分コード一覧表に従い、該当するコードを記入してください。</p>			

様式第一号別紙四

記載要領

1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二（1）「営業所一覧表（新規許可等）」又は別紙二（2）「営業所一覧表（更新）」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が専任の技術者となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の（ ）内に示された略号とを-（ハイフン）で結んで記載すること。

- ・一般建設業の場合
 - 「1」・・・・・・・・法第7条第2号イ該当
 - 「4」・・・・・・・・法第7条第2号ロ該当
 - 「7」・・・・・・・・法第7条第2号ハ該当
- ・特定建設業の場合
 - 「2」・・・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「3」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）
 - 「5」・・・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「6」・・・・・・・・法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）
 - 「8」・・・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当
 - 「9」・・・・・・・・法第15条第2号イ該当

土木一式工事（土）	鋼構造物工事（鋼）	熱絶縁工事（絶）
建築一式工事（建）	鉄筋工事（筋）	電気通信工事（通）
大工工事（大）	舗装工事（舗）	造園工事（園）
左官工事（左）	しゅんせつ工事（しゅ）	さく井工事（井）
とび・土工・コンクリート工事（と）	板金工事（板）	建具工事（具）
石工事（石）	ガラス工事（ガ）	水道施設工事（水）
屋根工事（屋）	塗装工事（塗）	消防施設工事（消）
電気工事（電）	防水工事（防）	清掃施設工事（清）
管工事（管）	内装仕上工事（内）	解体工事（解）
タイル・れんが・ブロック工事（タ）	機械器具設置工事（機）	

2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が専任の技術者として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分（法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分）について別表（二）の分類に従い、該当するコードを記載すること。

別表（二） 有資格コード一覧（一般建設業） 1 / 3

「1」…法第7条第2号イ該当（指定学科を卒業後、一定期間以上の実務経験）

「4」…法第7条第2号ロ該当（10年以上の実務経験）

「7」…法第7条第2号ハ該当（国家資格取得者等）

コード	資格区分	建設業の種類																													
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	鉄	シ	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
01	法第7条第2号 イ 該当（指定学科卒業+実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
02	法第7条第2号 ロ 該当（10年の実務経験）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
11	1級建設機械施工技士	7			7							7																			
1A	1級建設機械施工技士（附則第4条該当）	7			7							7																		7	
12	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）	7			7							7																			
1B	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）	7			7							7																		7	
13	1級土木施工管理技士	7			7	7				7	7	7			7											7			7		
1C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）	7			7	7				7	7	7			7											7			7		
14	2級土木施工管理技士	種別	土 木	7			7	7			7	7	7													7			7		
1D			土木（附則第4条該当）	7			7	7			7	7	7														7			7	
15			鋼構造物塗装																7												
1E			薬液注入（附則第4条該当）																												7
20	1級建築施工管理技士		7	7	7	7	7			7	7	7			7	7	7	7	7			7				7			7		
2A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）		7	7	7	7	7			7	7	7			7	7	7	7	7			7				7			7		
21	2級建築施工管理技士	種別	建 築	7																										7	
22			躯体	7			7	7			7	7	7																	7	
2B			躯体（附則第4条該当）	7			7	7			7	7	7																		7
23			仕 上 げ	7	7		7	7			7					7	7	7	7	7	7			7							
27	1級電気工事施工管理技士								7																						
28	2級電気工事施工管理技士								7																						
29	1級管工事施工管理技士									7																					
30	2級管工事施工管理技士									7																					
31	1級電気通信工事施工管理技士																													7	
32	2級電気通信工事施工管理技士																													7	
33	1級造園施工管理技士																													7	
34	2級造園施工管理技士																													7	
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	鉄	シ	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
37	1級建築士		7	7					7		7	7									7										
38	2級建築士		7	7					7		7	7									7										
39	木造建築士		7																												
41	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）	7			7									7	7															7	
4A	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）（附則第4条該当）	7			7									7	7															7	
42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」	7			7									7	7															7	
4B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」（附則第4条該当）	7			7									7	7															7	
43	農業「農業土木」・総合技術監理「農業—農業土木」	7			7																										
4C	農業「農業土木」・総合技術監理「農業—農業土木」（附則第4条該当）	7			7																									7	
44	電気電子・総合技術監理「電気電子」									7																					
45	機械（「流体工学」「熱工学」を除く）・総合技術監理「機械」（流体工学、熱工学を除く）																														
46	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理「機械—流体工学」又は「機械—熱工学」										7																				
47	上下水道（「上水道及び工業用水道」を除く）・総合技術監理「上下水道」（上水道及び工業用水道を除く）										7																			7	
48	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道—上水道及び工業用水道」											7																		7	
49	水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」	7			7																										
4D	水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」（附則第4条該当）	7			7																									7	
50	森林「林業」・総合技術監理「森林—林業」																													7	
51	森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」	7			7																									7	
5A	森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」（附則第4条該当）	7			7																									7	
52	衛生工学（「水質管理」「廃棄物管理」を除く）・総合技術監理「衛生工学」（水質管理、廃棄物管理を除く）											7																			
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学—水質管理」												7																	7	
54	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理「衛生工学—廃棄物管理」												7																	7	
55	第1種電気工事士										7																				
56	第2種電気工事士 【3年】										7																				
58	電気主任技術者（第1種～第3種） 【5年】										7																				
59	電気通信主任技術者 【5年】																													7	
65	給水装置工事主任技術者 【1年】										7																				
68	甲種 消防設備士																													7	
69	乙種 消防設備士																													7	
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	鉄	シ	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解

別表（二） 有資格コード一覧（一般建設業） 2 / 3

コード	資格区分	建設業の種類																											
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	総	通	園	井	具	水	消	清
71	建築大工		7																										
64	型枠施工		7	7																									
6B	型枠施工（附則第4条該当）		7	7																								7	
72	左官			7																									
57	とび・とび工			7																									7
5B	とび・とび工（附則第4条該当）			7																									7
73	コンクリート圧送施工			7																									
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）			7																									7
66	ウェルポイント施工			7																									
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）			7																									7
74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管								7																				
75	給排水衛生設備配管								7																				
76	配管（注1）・配管工								7																				
70	建築板金「ダクト板金作業」					7	7								7														
77	タイル張り・タイル張り工								7																				
78	築炉・築炉工・れんが積み								7																				
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工					7	7																						
80	石工・石材施工・石積み					7																							
81	鉄工（注2）・製罐 <small>せいかん</small>									7																			
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）										7																		
83	工場板金															7													
84	板金・建築板金・板金工（注4）					7									7														
85	板金・板金工・打出し板金														7														
86	かわらぶき・スレート施工					7																							
87	ガラス施工															7													
88	塗装（注6）・木工塗装・木工塗装工																7												
89	建築塗装・建築塗装工																7												
90	金属塗装・金属塗装工																7												
91	噴霧塗装																7												
67	路面標示施工																7												
92	畳製作・畳工																				7								
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表紙・表具・表具工																				7								
94	熱絶縁施工																					7							
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																											7	
96	造園																										7		
97	防水施工																7												
98	さく井																										7		

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。

別表（二） 有資格コード一覧（特定建設業） 2 / 3

コード	資格区分	建設業の種類																										
		土	建	大	左	と	石	屋	高	管	夕	鋼	筋	し	板	力	建	防	内	機	機	造	井	井	水	溝	溝	解
71	建築大工		8																									
64	型枠施工		8	8																								
6B	型枠施工（附則第4条該当）		8	8																						8		
72	左官			8																								
57	とび・とび工				8																							8
5B	とび・とび工（附則第4条該当）				8																							8
73	コンクリート圧送施工				8																							8
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）				8																							8
66	ウェルポイント施工				8																							8
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）				8																							8
74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管																											
75	給排水衛生設備配管																											
76	配管（注1）・配管工																											
70	建築板金「ダクト板金作業」					8							8															
77	タイル張り・タイル張り工								8																			
78	築炉・築炉工・れんが積み								8																			
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工				8				8																			
80	石工・石材施工・石積み				8																							
81	鉄工（注2）・製錬																											
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）										8																	8
83	工場板金												8															
84	板金・建築板金・板金工（注4）					8							8															
85	板金・板金工・打出し板金												8															
86	かわらぶき・スレート施工					8																						
87	ガラス施工												8															
88	塗装（注6）・木工塗装・木工塗装工																8											
89	建築塗装・建築塗装工																8											
90	金属塗装・金属塗装工																8											
91	噴霧塗装																8											
67	路面標示施工																8											
92	畳製作・畳工																	8										
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																	8										
94	熱絶縁施工																		8									
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																			8						8		
96	造園																											
97	防水施工																	8										
98	さく井																								8			

※等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。

別表（二） 有資格コード一覧（特定建設業） 3 / 3

コード	資格区分	建設業の種類																														
		土	建	大	左	と	石	屋	高	管	夕	鋼	筋	し	板	力	技	防	内	機	機	造	機	井	具	水	消	解				
61	地すべり防止工事							8																	8							
6A	地すべり防止工事（附則第4条該当）							8																	8				8			
40	基礎ぐい工事							8																								
62	建築設備士																															
63	計装																															
60	解体工事																												8			
36	基幹技能者	種 目	登録電気工事基幹技能者																						8							
			登録橋梁基幹技能者																								8					
			登録造園基幹技能者																													
			登録コンクリート圧送基幹技能者																													
			登録防水基幹技能者																									8				
			登録トンネル基幹技能者																													
			登録建設塗装基幹技能者																													
			登録左官基幹技能者																													
			登録機械土工基幹技能者																													
			登録海上起重基幹技能者																													
			登録PC基幹技能者																													
			登録鉄筋基幹技能者																													
			登録圧接基幹技能者																													
			登録型枠基幹技能者																													
			登録配管基幹技能者																													
			登録罫・土工基幹技能者																													
			登録切断穿孔基幹技能者																													
			登録内装仕上工事基幹技能者																													
			登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																													
			登録エクステリア基幹技能者																													
			登録建築板金基幹技能者																													
			登録外壁仕上基幹技能者																													
			登録ダクト基幹技能者																													
登録保温保冷基幹技能者																																
登録クラウド基幹技能者																																
登録冷凍空調基幹技能者																																
登録運動施設基幹技能者																																
登録基礎土工基幹技能者																																
登録タイル張り基幹技能者																																
登録標識・路面標示基幹技能者																																
登録消火設備基幹技能者																																
登録建築大工基幹技能者																																
登録硝子工事基幹技能者																																
その他	99	その他（上記に該当するものを除く）	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8			

備考

- ・「附則第4条該当」とは、平成28年6月1日の改正建設業法施行規則施行の際、現にとび・土工事業の技術者であった場合に平成33年3月31日までの間に限り解体工事の技術者として認める経過措置に該当する者です。
- ・資格区分右端の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格試験の合格後に必要とされている実務経験年数です。資格証等の写しの他に様式第九号（実務経験証明書）が必要となります。

（注1） 配管：職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和48年政令第98号。以下「昭和48年改正政令」といいます。）による改正後の配管とするものにあつては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。

（注2） 鉄工：昭和48年改正政令による改正後の鉄工とするものにあつては、選択科目を「製缶作業」又は「製造物鉄工作業」とするものに限られます。

（注3） 鉄筋施工：昭和48年改正政令による改正後の鉄筋施工とするものにあつては、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするものの双方に合格した者に限られます。

（注4） 板金・板金工：屋根工事業の有資格者として認められるのは、昭和48年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにあつては、選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

（注5） 土木：昭和48年改正政令による改正後の土木とするものにあつては、選択科目を「建具製作作業」とするものに限られます。

（注6） 塗装：昭和48年改正政令による改正後の塗装とするものにあつては、選択科目をどの作業としても「塗装」に該当します。